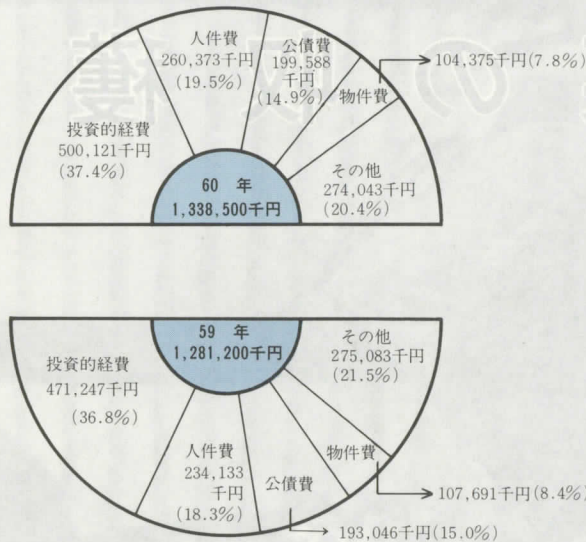


財政事情の公表

性質別歳出予算の内訳



村財政事情の作成及び公表に関する条例の定めるところにより、村の財政事情を公表します。

今回は、六十年度当初予算と五十九年度下半期の財政運営の状況について、そのあらましを説明します。

この財政事情は村民の皆様には村財政の現況をお知らせし、その実態と村政の動きを十分にご認識いただくものであります。

今後とも村勢発展のため、一層のご協力をお願いいたします。

村長 新井 一雄

60年度一般会計当初予算

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
(1) 村 税	247,597	246,749	848
(2) 地方譲与税	8,100	7,600	500
(3) 自動車取得税交付金	6,500	6,500	0
(4) 地方交付税	495,000	465,000	30,000
(5) 交通安全対策特別交付金	10	10	0
(6) 分担金及び負担金	3,610	3,880	△ 270
(7) 使用料及び手数料	3,151	2,794	357
(8) 国庫支出金	27,983	55,342	△ 27,359
(9) 県支出金	182,452	165,878	16,574
(10) 財産収入	39,622	37,191	2,431
(11) 寄付金	10	10	0
(12) 繰入金	50,000	40,000	10,000
(13) 繰越金	30,000	30,000	0
(14) 諸収入	95,265	90,246	5,019
(15) 村債	149,200	130,000	19,200
計	1,338,500	1,281,200	57,300

一般会計
60年度当初予算の
あらまし

六十年度一般会計の当初予算総額は十三億三千八百五十万円で、前年度当初予算と比較して五千七百三十万円の増額(四・五%)となっております。

予算の内訳は下記のとおりであり、総合計画に基づいた社会資本の整備と、細かな福祉行政の充実を図りました。

本年度の主な事業は、別表の「六十年度の主な事業」に掲げるとおりであり、とくに第三期山村振興農林漁業対策事業では、昨年から二年継続事業としてトレーニングセンターを建設しておりますが、本年度は一億四千三万七千円を計上し、七月末完成をめざしております。

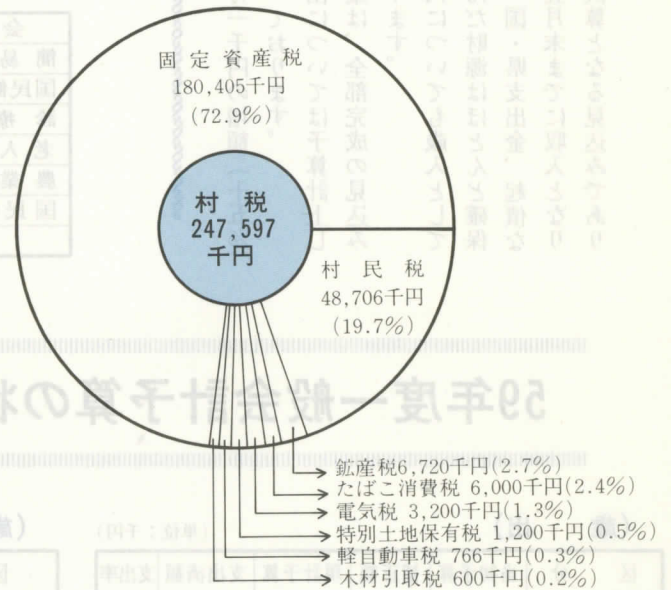
そのほか新林業構造改善事業で林道開設に六千五百六十万円を、農村基盤総合整備事業で集落排水施設整備及び農道舗装に三千三十万円の計上いたしました。

税負担の状況

1世帯当り (401世帯)	税 目	1人当り (1,238人)
449,888	固定資産税	145,723
121,461	村 民 税	39,342
16,758	鉦 産 税	5,428
14,963	たばこ消費 電 気 税	4,847
7,980	電 気 税	2,585
2,993	特 別 土地保有税	969
1,910	軽自動車税	619
1,496	木材引取税	485
617,449	計	199,998

(4月1日現在)

村 税 の 状 況



60年度一般会計当初予算

(歳 出)

(単位:千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国(県)支出金	起 債	そ の 他	
(1) 議 会 費	32,526	32,085	441				32,526
(2) 総 務 費	226,935	246,415	△ 19,480	2,002		21,252	203,681
(3) 民 生 費	59,699	56,092	3,607	9,865		3,802	46,032
(4) 衛 生 費	25,229	24,349	880	1,420		1,800	22,009
(5) 労 働 費	1,155	1,152	3				1,155
(6) 農 林 水 産 業 費	359,713	302,951	56,762	152,502	78,000	10	129,201
(7) 商 工 費	131,263	86,457	44,806	22,644	20,000	70,677	17,942
(8) 土 木 費	149,083	171,857	△ 22,774	21,500	46,300		81,283
(9) 消 防 費	37,466	29,465	8,001		4,900		32,566
(10) 教 育 費	110,018	128,929	△ 18,911	482		495	109,041
(11) 災 害 復 旧 費	20	4,376	△ 4,356	20			
(12) 公 債 費	199,663	193,121	6,542				199,663
(13) 諸 支 出 金	10	10	0				10
(14) 予 備 費	5,720	3,941	1,779				5,720
計	1,338,500	1,281,200	57,300	210,435	149,200	98,036	880,829

特別会計

60年度当初予算のあらまし

六十年度特別会計の当初予算は下記のとおりであります。各会計の予算総額は二億五千三百十五万五千円で、前年度当初予算と比較して二千三百九十五万八千円の増額（十・五％）となっております。各会計ごとにみますと診療所事業・老人医療事業・農業共済事業以外は前年度よりも増額しており、その要因は簡易水道事業で水道改良工事費の増、国民休養地事業で施設管理委託料の増などとなっております。

59年度 下半期の 財政運営

五十九年度下半期の財政運営状況は下記のとおりであります。三月末における一般会計予算総額は十四億七千三百七十四万一千円で、当初予算と比較して一億九千二百五

60年度特別会計当初予算状況

(単位：千円)

会計名	60年度	59年度	比較
簡易水道事業	35,703	7,511	28,192
国民健康保険事業	58,952	57,170	1,782
診療所事業	25,206	27,812	△2,606
老人医療事業	45,715	58,393	△12,678
農業共済事業	7,594	8,811	△1,217
国民休養地事業	79,985	69,500	10,485
計	253,155	229,197	23,958

十四万二千円の増額（十五％）となっております。

支出については予算計上した事業は、全部完成の見込みであります。

収入についても歳入として見込んだ財源はほとんど確保され、国・県支出金、起債なども五月末までに収入となり黒字決算となる見込みであります。

59年度一般会計予算の状況（60年3月末現在）

(歳出)

(単位：千円)

区分	当初予算	補正額	現計予算	支出済額	支出率
(1)議会費	32,085	1,296	33,381	31,896	95.6%
(2)総務費	246,415	65,709	312,124	272,794	87.4
(3)民生費	56,092	3,112	59,204	55,100	93.1
(4)衛生費	24,349	461	24,810	21,095	85.0
(5)労働費	1,152	0	1,152	61	5.3
(6)農林水産業費	302,951	25,325	328,276	223,397	68.1
(7)商工費	86,457	44,747	131,204	121,361	92.5
(8)土木費	171,857	24,330	196,187	159,365	81.2
(9)消防費	29,465	0	29,465	29,198	99.1
(10)教育費	128,929	10,957	139,886	128,702	92.0
(11)災害復旧費	4,376	0	4,376	3,998	91.4
(12)公債費	193,121	0	193,121	191,396	99.1
(13)諸支出金	10	17,300	17,310	17,300	99.9
(14)予備費	3,941	△696	3,245	0	0
計	1,281,200	192,541	1,473,741	1,255,663	85.2

(歳入)

(単位：千円)

区分	当初予算	補正額	現計予算	収入済額	収入率
(1)村税	246,749	2,343	249,092	249,766	100.3%
(2)地方譲与税	7,600	0	7,600	7,780	102.4
(3)自動車取得税交付金	6,500	0	6,500	7,314	112.5
(4)地方交付税	465,000	135,554	600,554	619,270	103.1
(5)交通安全対策特別交付金	10	0	10	0	0
(6)分担金及び負担金	3,880	0	3,880	3,544	91.3
(7)使用料及び手数料	2,794	0	2,794	2,658	95.1
(8)国庫支出金	55,342	4,060	59,402	8,223	13.8
(9)県支出金	165,878	24,054	189,932	68,111	35.9
(10)財産収入	37,191	△19,007	18,184	20,740	114.1
(11)寄付金	10	0	10	0	0
(12)繰入金	40,000	△24,000	16,000	0	0
(13)繰越金	30,000	36,837	66,837	66,838	100.0
(14)諸収入	90,246	5,800	96,046	23,669	24.6
(15)村債	130,000	26,900	156,900	32,000	20.4
計	1,281,200	192,541	1,473,741	1,109,913	75.3

60年度の主な事業

(単位：千円)

款	事業名	事業費	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	起 債	その他	一般財源	
総務費	生活安定資金貸付事業	20,000			20,000		労金10,000 信金10,000
	住宅資金貸付事業	10,000				10,000	
	越美北線利用促進事業	1,500				1,500	
民生費	自動車購入事業	1,427				1,427	
衛生費	ゴミ収納庫整備事業	1,650				1,650	8ヶ所
農 林 水産業費	第三期山村振興農林漁業対策事業	140,037	52,085	60,000		27,952	トレーニングセンター
	新林業構造改善事業	65,600	46,167	18,000		1,433	林道開設
	農村基盤総合整備事業	30,300	19,650			10,650	集落排水施設整備、農道舗装
	県単林道改良事業	12,000	4,800			7,200	谷山線ほか
	林道改良事業	11,938	5,968			5,970	水谷線
	林産集落振興対策事業補助	10,685	8,929			1,756	オウレン、ワサビ
	村有林保育事業	10,341				10,341	
	団体営土地改良事業	10,000	5,100			4,900	かんがい排水施設、土砂崩壊防止施設
	林道維持事業	7,900				7,900	
	淡水魚放流事業	4,500				4,500	
	小規模治山事業	3,000	1,500			1,500	
	集団化施策促進事業補助	2,450	1,050			1,400	作業路開設
	良質材生産推進事業補助	1,943	1,225			718	
間伐促進対策事業補助	1,795	1,787			8		
商 工 費	商工鉱業振興資金貸付事業	70,000			70,000		商工20,000 鉱業50,000
	天狗岩ファミリーパーク整備事業	40,000	20,000	20,000			
	駐車場整備事業	5,000	2,500			2,500	箱ヶ瀬
	紅葉まつり推進事業補助	1,300				1,300	
	万本桜推進事業補助	1,000				1,000	
土 木 費	河川整備事業	29,500		10,000		19,500	大谷川ほか
	道路新設改良事業	28,600	14,300	14,300			補助事業、上大納線
	道路新設改良事業	10,500				10,500	単独事業、荷暮線ほか
	橋りょう整備事業	12,000	7,200			4,800	朝日橋
	除雪機械購入事業	22,000		22,000			ロータリー式
	国県道等改良事業負担金	8,000				8,000	
道路維持事業	6,500				6,500		
消 防 費	消防施設整備事業	8,084		4,900		3,184	防火水そう、消防自動車
教 育 費	教職員住宅購入事業	3,990				3,990	
	小学校校庭整備事業	3,500				3,500	朝日小
簡易水道会計	水道改良事業	30,000	17,768			12,232	下山、下大納、後野
計		627,040	210,029	149,200	90,000	177,811	

春季消防訓練を実施

団長功労章などに14名

和泉消防団の春季消防訓練が四月二十一日(日)、国民休養地などで実施されました。

この日は、山間地の烈風下におけるホテル火災を想定した火災防ぎよ訓練と逃げ遅れた宿泊客の人命救助が実戦さながらに行われました。

続いて市中行進のあと、村民グランドで消防業務に功労のあった団員の表彰式があり次のみなさんが受賞されました。

■団長功労章

一分団 団員 表 泰郎



村行革推進本部を設置

8月までに行革大綱を策定

本格的な地方行革の取り組が迫られています。村では行財政改革の推進をはかるため四月一日、行政改革推進本部を設置いたしました。

組織は、本部長に村長、副本部長に助役、本部長は教育

- 一分団 団員 吉川 政美
- 一分団 団員 吉村 昌己
- 三分団 団員 尾崎 治和
- 四分団 団員 鈴木 正男
- 四分団 団員 本田 治義

■団長特別功労章

三分団 団員 番屋 友吉

■村長表彰

- 一分団 団員 長島 邦治
- 一分団 団員 末永 利光
- 三分団 団員 古川 茂雄
- 四分団 班長 金子 清繁
- 四分団 団員 小野塚虎夫
- 四分団 団員 刀禰多喜夫
- 四分団 団員 田上 次徳

長、各課長、事務局長、支所長、室長で構成されています。

推進本部では、組織、機構の簡素合理化などを見直し、八月をめどに行政改革大綱の策定を行います。



市中行進



人命救助



表彰式

アマゴの稚魚を放流

智奈洞谷など7カ所

奥越漁業協同組合では四月二十三日(火)、村からの委託放流を含めて智奈洞谷や和佐谷など十七カ所にアマゴの稚魚二十二万五千匹を放流しました。

放流された稚魚は、川合魚業生産組合でフ化させたもので、三センチぐらいの大きさに成長してしました。今年はこのほかに、稚アユ(六月三日)、コイ、ヘラブナを放流する予定であります。



智奈洞谷

受けよう各種集団検診

年々増加する脳卒中、ガン心臓病などを早期に見出し、早期治療が受けられるよう、本年も成人病、胃ガン、子宮ガン集団検診を次の日程で実施いたします。一人でも多くの方が受診されますようお願いいたします。

■成人病検診

● 5月21日(火)大納地区村

● 5月22日(水)老人福祉センター

(午前6時~午後2時)

■胃ガン検診

● 5月21日(火)大納地区村

● 5月22日(水)老人福祉センター

(午前6時~午後4時)

■乳幼児検診

● 5月16日(木)

● 7月15日(月)

● 9月19日(木)

● 12月19日(木)

(12時30分~午後2時)

■子宮ガン検診

● 5月21日(火)大納地区村

● 5月22日(水)老人福祉センター

(午前11時~午後2時)

贈与税と税金

贈与税は、個人から財産をもらったときにかかる税金です。

そこで、贈与税はどのくらい財産をもらえばかかるのか計算はどのように行うのかなど、そのあらましを説明しましょう。

の六十万円を差し引き、その残額に税率を掛けた額が贈与税額となります。

このほかに、夫婦の間で居住用不動産などの贈与があったとき、一定の要件を満たせば、基礎控除額六十万円の場合、配偶者控除として最高一千万円までが課税価格から差し引かれますし、父母または祖父母から、五十九年一月一日から六十年十二月三十一日までの間に住宅取得資金の贈与を受けた場合、一定の要件を満たせば五百万円までの部分について五分五厘方式により贈与税額を計算する特例があります。

この特例を受けた場合、三百万円までの住宅取得資金の贈与には、贈与税はかかりません。

詳しいことは左記へお問い合わせください。

▲大野税務署

☎ 六六一二一八〇

この課税価格から基礎控除額

シンボルマークを募集

財団法人 奥越地域地場産業振興センター

財団法人奥越地域地場産業振興センターは奥越地域の地場産業振興のための各種事業を行うことにより、地場産業の健全な育成及び発展に貢献し、活力ある地域経済社会の形成に寄与することを目的として設立されました。

現在拠点施設として鉄筋コンクリート造り三階建の建物を建設中であります。

（建物完成とオープンに先立って）当センターにふさわしく親しみやすいシンボルマークを広く募集しています。

募集要領は次のとおりです。

◎原稿……白色用紙に大きさは自由です。趣旨、作者名、住所、電話番号を記入してください。

◎送り先……勝山市元町1丁目1の1（勝山市役所内）

◎募集締切……6月29日

◎入選発表……7月15日

忘れたら大変

現況届は五月末日までに

までに



現況届は、あなたが引続き年金を受けられるかどうかを確認する大切な手続きです。もし、現況届の提出を忘れてしまつたり、年金の支払いが止まつたり、遅れたりすることがあります。必ず期日までに提出しましょう。

詳しいことは、役場国民年金係へお問い合わせください。

精神的ストレスの

予防と解消策

精神的なストレスを予防し、あるいは克服して、精神の健康を保持するためにはどうしたらよいでしょうか。それにはまず、精神的なストレスをできるだけ取り除くことです。

業振興センター

賞金
特選一点 5万円
入選三点 1万円

◎入選発表……7月15日

◎募集締切……6月29日

◎入選発表……7月15日

五月末日までに「国民年金受給権者現況届」を役場国民年金係に提出しなければなりません。

人のうごき

▲赤ちゃん誕生（敬称略）
名前……保護者 続柄 住所

小坂祐樹 時雄 長男 朝日
村上敬士 健二 長男 上大納



▲おめでた（敬称略）
名前……住所

平野 吉修 大野市
末永 明美 三川 合一
巢守 治和 朝日
笠井 弘美 白鳥町
加藤 公典 朝日
高崎ますみ 伊月

▲おくやみ（敬称略）
名前……住所 年齢
谷手はつ 下山 89歳

俳句・短歌コーナー

〔俳句〕

満開花シャクナゲ鮮やか朝の窓開け 千代子

〔短歌〕

春来れば伊豆の旅など待ちうけて

川端文学訪ねんと思う

とみ子

